

安全だより

令和7年度 第3号
発行 令和7年11月

本部事務局 Tel079-226-4100

香寺連絡所 Tel079-232-7600

夢前連絡所 Tel079-336-1600

URL : <https://www.himeji-sjc.or.jp/>

安富連絡所 Tel0790-64-8525

家島連絡所 Tel079-325-0311

☆ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数 90 日以上を目指しています！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起 算 日 令和7年10月16日

無事故日数 16日 (令和7年10月31日現在)

☆ 令和7年度 事故発生状況について

令和7年度9月末時点で傷害事故は減少し、賠償事故は増加しています。

傷害事故は計9件発生しており、令和6年度同時期の計20件から減少しています。多発していた転倒事故は2件であり、自転車での事故は0件です。

賠償事故は計13件発生しており、令和6年度同時期の計7件から増加しています。内6件が草刈機での事故です。内石跳ね事故は5件であり、令和6年度同時期は3件でした。

次に家事援助中の事故が3件、植木剪定中の事故が2件、屋外作業中の事故が1件発生しています。

☆ 作業内容毎の事故状況について

除草作業中の事故

令和6年度から令和7年8月までは草刈機での石跳ね事故が減少傾向にありましたが、令和7年9月からは、再び増加に転じています。

下記のとおり、令和7年度に発生した草刈機使用中に発生した幾つかの事故とその対策を掲載しました。草刈機での作業、草刈機での作業現場付近での作業について、注意してください。

☆ 事例 ☆

【傷害事故】

事例1 草刈中に手作業に変えた際にヘルメットとフェイスガードを外した後、少し離れた所で

草刈中の別の会員が跳ね飛ばした金属片が本人の右目に刺さった。

事例2 草刈中、後方から近付いてきた別会員に気付かず体の向きを変えたところ、その別会員の草刈機の刃が本人に接触、負傷した。

【賠償事故】

事例1 チップソーを装着した草刈機で小石を跳ね飛ばし、約8~20m離れたクレーン車の車体後方に当たり破損させた。防護措置無し。

電線等の切断事故

以前から散発的に発生しています。事例と注意点を掲載しましたので、安全対策をお願いします。

☆ 事例 ☆

事例1 植木剪定中、作業前に木枝付近の電話線を把握したので、避けて作業をしていたつもりが、気付かない内に誤って切断した。



☆ 事故の注意点について

事故の発生状況から、下記の点に注意してください。

除草作業中の事故

- ・ 自分が草刈機を使用せずとも、草刈機作業付近で手作業や防護ネットの設置保持作業を行う際は、必ず顔面（特に眼）への防護措置を施す。
- ・ 作業中の会員相互の距離を5m以上（出来れば10m以上）開けること。
- ・ 作業箇所から20m以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを刈払機から1m以内に設置する。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置する。
- ・ ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とする。

※ もし、顔面の防護用具（防護眼鏡等）を持っていない場合は事務局に申出てください。お渡しします。

※ 草刈機を使用中の会員に呼び掛ける際は、笛等で呼び掛けてください。

※ 草刈機は、主に左の斜前方から斜後方にかけて石を飛散させやすい傾向があります。



電線等の切断事故

- ・ 作業前に、外部からの引込電線、インターホン、エアコン室外機、自販機他とそれら電線の位置を確認する。
- ・ それらの電線付近で作業をする時は、電線に用具等を接触させないようにする。
- ・ 作業前に電線に目印を付けるなど、作業中の電線切断を回避する措置を施して作業をする。

兵庫県シルバー人材センター協会

安全就業スローガンの募集

兵庫県シルバー人材センター協会（以下 兵シ協）から、令和8年度から11年度までの安全就業スローガンの募集案内がありました。

下記のとおり受け付けますので、是非ご応募ください。

テーマ 安全就業の推進

応募方法 任意の用紙に、会員番号/氏名/住所/電話番号/作成されたスローガン/を記入し、下記の応募先に、郵送又はfaxで提出してください。（採用作品の著作権は、兵シ協に帰属します。予めご了承ください。）

応募先 〒670-0932 姫路市下寺町43番地 姫路商工会議所（公社）姫路市シルバー人材センター事務局
担当 石原 fax 079-226-4101

募集締切 令和7年12月5日（金）

備考 当センターで作品を選定して兵シ協に推薦、兵シ協会にて「最優秀賞」をはじめとした作品を選定・表彰します。
また、「最優秀賞」「優秀賞」作品については、全国シルバー人材センターの安全就業スローガンに推薦されます。

自動車安全講習会の募集

自動車の安全講習会を、下記のとおり開催します。
希望される方は申込書にご記入の上、事務局に提出してください。（ファックスも可）

安全講習会

日時 令和8年1月16日（金）10:00～12:00

場所 兵庫県自動車学校 姫路校

姫路市花田町一本松 25

内容 安全講習会・自動車運転適正診断
（自動車学校の車を使用します。）

定員 20～30名程度

申込方法 下記申込書に記入し、事務局に提出してください。ファックスでも結構です。

申込先 姫路市シルバー人材センター事務局

（問合先）担当 石原 Tel079-226-4100、Fax079-226-4101

申込締切 令和7年12月16日（火）

締切後、申込者に受付を通知します。
（応募多数の場合、抽選となります。）

その他 就業等で自動車を使う方は、出来るだけ受講してください。

〈キリトリ〉

令和7年度 自動車安全講習会 参加申込書

開催日時 令和8年1月16日（金）10:00～12:00

会員番号			
氏名		年齢	
住所			
電話番号			



『全シ協 安全就業スローガン』
安全は 無理せず 焦らず 油断せず